

2020年度前期日本リーグ・クラブリーグにおける 感染症拡大防止に対する特別規定

1. 目的

感染症、特に新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、感染の恐れがある者、体調不良や発熱のある参加者を制限することが望ましい。これに備えて、且つスムーズに競技会を行うために本特別規定を定める。

2. 「特別メンバー」のプレイの限り

感染拡大防止のため、主任ディレクターは6人チームの7人目以降（クラブリーグは8人チームの9人目以降）の「特別メンバー」のプレイを体調不良や発熱が発生した週末に限って認めることができる。

3. 「特別メンバー」の資格

以下の何れかの者

- ・ 2020年度前期日本リーグ及び2020年度前期クラブリーグに未登録の者
- ・ 2020年度前期日本リーグ及び2020年度前期クラブリーグに登録されたが、まだ1試合も出場していないメンバーで当該チームから登録を削除する者。さらに削除されたチームは継続チームである場合、メンバーの削除があっても継続条件が維持されなければならない。
- ・ 既に「特別メンバー」としてプレイした者は2020年度前期日本リーグ及び2020年度前期クラブリーグのどのチームにも正規のメンバーとして追加できない。

4. 参加資格、MP発行

「特別メンバー」にはMPが発行されず、また継続の資格を有するメンバーにもならない。

以上